公民科（公共）学習指導案

日　時　令和○年○月○日（○）
第○校時○○：○○～○○：○○
学校名　都立○○高等学校
対　象　○年次選択者○○名
会　場　○○教室
授業者　○　○　○　○

1　単元名　「ルールをつくり守る私たち」

教科書　「高等学校　公共　これからの社会について考える」数研出版

2　単元の目標

⑴　私法の原則や生活の中の法律、司法権と日本の裁判制度に関わる課題を基に、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解する。

⑵　現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける。

⑶　法や規範の意義及び役割や、契約と消費者の権利について法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、その主題の解決に向けて事実を基に協働して多面的・多角的に考察し、表現する。

⑷　司法参加の意義について追究し、よりよい社会の実現を視野に現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。

3　単元の評価規準

ア　知識・技能	イ　思考・判断・表現	ウ　主体的に学習に取り組む態度
①　私法の原則や生活の中の法律に関わる課題を基に、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解している。 ②　司法権や日本の裁判制度に関わる課題を基に、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解している。 ③　現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめている。	①　幸福、正義、公正などに着目して、法や規範の意義及び役割について法、政治及び経済などの側面を関連させ、考察し、表現している。 ②　幸福、正義、公正などに着目して、契約と消費者の権利について法、政治及び経済などの側面を関連させ、考察し、表現している。	①　司法参加の意義について追究し、よりよい社会の実現を視野に現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

4　指導観

⑴　単元観

本単元は、高等学校学習指導要領（平成30年３月告示）第２章　第３節　公民　第２款　第１　公共

> ２　内容
> B　自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち
> 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり

解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
(ｱ)　法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解すること。
(ｴ)　現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ)　アの(ｱ)から(ｳ)までの事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現すること。
3　内容の取扱い
⑶　内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
カ　内容のＢについては、次のとおり取り扱うものとすること。
(ｴ)　アの(ｱ)の「法や規範の意義及び役割」については、法や道徳などの社会規範がそれぞれの役割を有していることや、法の役割の限界についても扱うこと。「多様な契約及び消費者の権利と責任」については、私法に関する基本的な考え方についても扱うこと。「司法参加の意義」については、裁判員制度についても扱うこと。

を受けて設定した。

この単元は、大項目Ｂ「主として法に関する事項」に該当し、法や規範に関する基礎的・基本的な知識を理解するとともに、法に関する具体的な主題を考察・表現し、かつ法的主体として社会に参画する際に必要な資質・能力を育成することをねらいとする。特に令和４年度より成年年齢が 18 歳に引き下げられ、18・19 歳が契約における未成年者取り消しの対象外となったり、裁判員裁判に選ばれるようになったりすることで、法に関する主体的かつ実践的な学習が求められている。

また、高等学校２班は第３期の班テーマとして生徒に身に付けさせたい力から考える単元を通した学習の実現」を掲げており、単元全体を通じた学習課題の設定に取り組んでいる。

これらのことを踏まえ、単元を貫く学習課題を「18 歳になった際、法的な主体としてどのような資質・能力が必要か」と設定する。単元の目標の達成を図るために、法や規範の意義及び役割、多様な契約と消費者の権利、司法制度と司法参加に関する学習を通じて、法やルールを定める際や契約する際、司法参加する際に留意すべきことを考察し表現する学習を行う。

本単元の学習を通じて、生徒一人一人が法的な主体としてよりよい社会の実現に向けて、他者と協働しながら、積極的に自分の考えを表現できるようになることを目指す。

⑵　生徒観

本校は、中学校における学習内容を扱いながら、高等学校としての学習を行う必要がある。「公共」は１・２年次の選択必履修科目となっており、本学級は１年次の選択者である。

生徒の公民科への興味・関心の程度は様々であり、また読解力などの基礎学力に幅がある。そこで知識の有無にかかわらず回答できる課題に取り組んだり、授業支援クラウドのシンキングツールを用いて視覚的に事象を整理したりする機会を多く取り入れる。以上の取組から基礎的・基本的な知識の習得から問題解決に資する思考力を身に付けさせる。

⑶　教材観

教科書、ワークシート、授業支援クラウドを用いる。関連する項目について、インターネット上の動画を活用し、より深い理解につなげられるようする。また、政治や経済に関する新聞記事を１週間続けて読み、課題を生徒自身で決めてレポートを書く課題に取り組ませることで、生徒の授業外での学習を促し、現代社会への興味・関心を高めさせる。

本時では、ワークシートおよび授業支援クラウドを用いて、具体的な事例について他者の考えを踏まえ考察しつつ、自分自身の考えをまとめることで学習目標の達成を図る。ワークシートは授業後回収し、生徒の記述内容から生徒の理解度を確認し、評価する。

５　年間指導計画における位置付け

【１年次　公共　合計 70 時間】

	単元名	時数
前期 17 週 36 時間	青年期の特徴	５時間
	古代ギリシャ・古代中国・三大宗教の教え	５時間
	西洋近現代の思想	４時間
	民主社会の基本原理	６時間
	日本社会の基本原理	４時間
	経済のしくみと産業の変化	４時間
	市場経済のしくみと金融	４時間
	財政と社会保障	４時間
後期 18 週 34 時間	国際経済の動向と課題	４時間
	国際政治の課題と日本の役割	５時間
	ルールをつくり守る私たち（本時を含む単元）	５時間
	政治参加と民主政治の課題	５時間
	国際政治の動向	６時間
	国際政治の課題と日本の役割	５時間
	持続可能な社会づくりの主体となる私たち	４時間

６　単元の指導計画と評価計画（５時間扱い）

時	目標	○学習内容　・学習活動	評価規準（評価方法）
第１時	法、政治及び経済などの側面を関連させ、法や規範の意義及び役割について多面的・多角的に考察し、表現する。	○　法や規範の意義及び役割を考察する。 ・「法のない仮定の国」を想像して、その国で生じる課題をグループで考察し、複数の資料を協働して読み解き、ワークシートにまとめる。	アー③ イー①（ワークシート記述分析）
第２時	私法の原則や生活の中の法律を基に、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解する。	○　私法の原則や生活の中の法律などについて理解する。 ・　桃太郎を題材とした私法の契約に関するワークを行い、ワークシートにまとめる。	アー①（ワークシート記述分析）
第３時 （本時）	法、政治及び経済などの側面を関連させ、契約と消費者の権利について多面的・多角的に考察し、表現する。	○　契約における注意点や消費者を守る権利について考察する。 ・　契約において注意すべき点について、複数の資料を協働して読み解き、ワークシートにまとめる。	イー②（ワークシート記述分析）
第４時	司法権と日本の裁判制度を基に、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解する。	○　司法権の独立と裁判所のしくみ、違憲審査権について理解する。 ・　裁判所の種類や三審制について、具体的な訴訟の流れを確認しながらワークシートにまとめる。	アー②（ワークシート記述分析）
第５時	司法参加の意義を追究し、よりよい社会の実現を視野に現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。	○　司法参加の意義について、追究する。 ・　模擬裁判を通じて裁判員としての心構えについてワークシートにまとめる。	ウー①（ワークシート記述分析）

7　指導にあたって

⑴　「主体的な学び」の実現のため
- 単元の最初の時間に学ぶ内容について共有し、学習の見通しを立てさせる。
- 毎時間、ワークシートに学習内容の予想や自分の意見などを記入する欄を設ける。

⑵　「対話的な学び」の実現のため
- 生徒に問いを示して、課題解決に向けて毎時間に他者と対話する機会を設定する。
- 授業支援クラウドを活用して、他者の意見を自席の端末上でリアルタイムに把握できるようにすることで、会話等によるコミュニケーションが難しい生徒の内省の一助とする。

⑶　「深い学び」の実現のため
- まとめの時間において他者の意見を踏まえて自分の意見を文章にする時間を長く設定する。
- 資料を協働して読み解く活動を通じて、自己の担当した分野に関する深い学びを促す。

8　本時（全５時間中の第３時）

⑴　本時の目標：法、政治及び経済などの側面を関連させ、契約と消費者の権利について多面的・多角的に考察し、表現する。

⑵　本時の展開（45 分間）

時間	○学習内容　・学習活動	指導上の 留意点・配慮事項	評価規準 （評価方法）
導入 ５分	○　本時の問いを確認する。 問い　契約の解消は、どのような状況であれば認められるのだろうか。 ・　問いに対して現時点での考えをワークシートに回答する。 ○　契約の定義を確認した上で、契約の具体例を理解する。 ・　授業支援クラウド上に一人１台端末等を用いて「自分が最近経験した、見聞きした契約の場面」について入力し、全体で共有する。 【生徒の予想される回答】 コンビニでの買い物(売買契約)や鉄道による移動、借家に住む（賃貸借契約）など。 ・　契約は経済活動を行う上で必要不可欠な行為であることを、説明を聞いて確認する。	・　教室前面のスライドに投影し入力された意見を適宜確認して、進捗状況を確認する。	
展開 35 分	○　契約自由の原則があり、私人同士が契約を自由に結ぶことができる一方、結ばれた契約には法律的な義務が生じることを確認する。 ・　売買契約の場面で「どのタイミングで契約が成立したといえるか」について、クイズ形式で確認する。 ・　次の事例について、一度結んだ契約について解消できないことを理解する。 ①　口約束で契約したものの、解消したい	・　契約自由の原則は前時の復習として扱う。 ・　売り手と買い手が意思表示をした時点で契約が成立することを生徒に確認させる。 ・　事例①～③はいきなり答えを示すのではなく、生徒に質問しながら紹介する。	

	場合 ② 他の安価な商品があり返品・返金したい場合 ③ 同じものが家にあったので、返品・返金したい場合 ○ 相手の方が有利な立場にいる場合は契約を解消できる場合があることを確認する。 ・ 資料を分担して読み解く活動により、次の三つの問いを考察し、根拠をもって説明する。 問１：コンビニでアルバイトを始めたものの、後日、雇用契約の条件に問題があった場合、解消できるか。 問２：街中で「モデルにならないか」と声を掛けられ、説得されて高額な商品を購入した場合、解消できるか。 問３：店頭で「このバックは有名なブランドである」とウソの説明をされて信用して購入したものの、後日に偽物とわかった場合、解消できるか。 ・ ジグソー法により、列ごとに担当を割り振られた次の資料Ａ～Ｃを読む。 資料Ａ：労働基準法に関する資料 資料Ｂ：クーリングオフに関する資料 資料Ｃ：民法 96 条（詐欺や脅迫による意思表示は取り消すことができる）に関する資料 ・ 各エキスパート資料を説明・共有することで問１から問３に根拠をもって解答する。その際、授業支援クラウド上のシンキングツールを活用する。 ・ クロストーク活動を行い、全体での発表による共有を行う。	・ ６列のうち２列ずつ同じ資料を配布して取り組ませる。 ・ グループのメンバー全員が最終的に問１から問３まで解答できるように支援する。	

⑶ 板書計画

テーマ：契約の解消は、 どのような状況であれば認められるのだろうか。	スクリーン （パワーポイント）

⑷ 授業観察の視点

- 本時の目標を達成するための学習活動になっていたか。
- 授業支援クラウドや協働活動により、他者と協働して課題に取り組むことができていたか。